



No. 81

令和4年2月21日発行

発行所 袋井保安管理協会

編集 広報委員会

事務局 袋井消防本部予防課

## 令和3年中の火災発生件数等

(袋井市森町広域行政組合管内)

火災件数27件(袋井市19件・森町8件)

昨年から増減はありません

救急出動件数3,402件

袋井市2,751件、森町620件、東名3件、  
新東名27件、管轄外1件

昨年に比べ208件増加

袋井消防本部は、令和3年における管内(袋井市・森町)の火災・救急の概要をまとめました。

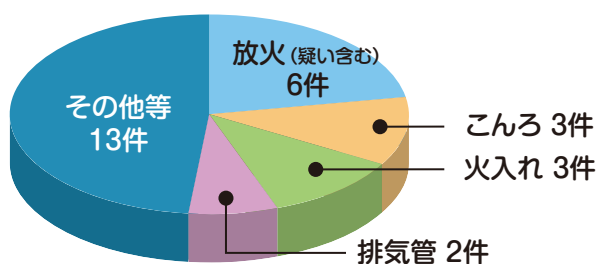
令和3年の火災件数は27件で、前年から増減はありませんでした。

火災の内訳は、「建物火災」15件(56%)、「その他の火災」10件(37%)、「車両火災」2件(7%)でした。

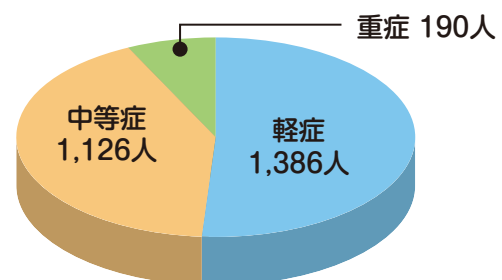
救急出動件数は3,402件で、昨年に比べ208件の増加、搬送人員は2,702人で205人の増加でした。

出動件数を11種類に分類した事故種別でみると「急病」が2,203件(64.7%)、「一般負傷」が503件(14.8%)で両種別が全体の79.5%を占めています。

### 火災の主な出火原因



### 傷病程度別搬送人員



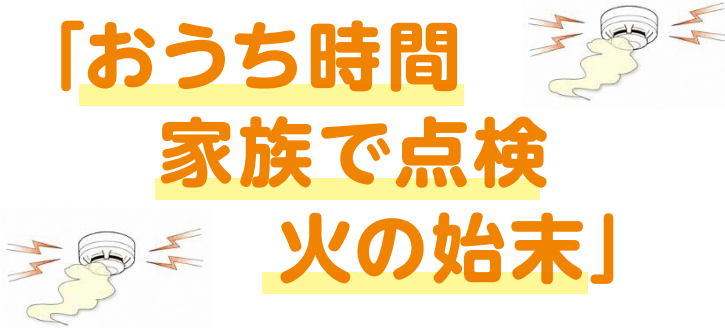
## 令和4年春季全国火災予防運動 3月1日～3月7日

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

本年に入ってから新聞やテレビでは、死傷者が出る住宅火災等が全国では毎日のように報道されています。

会員事業所では春季全国火災予防運動期間に合わせて、防火教育や消火設備の点検・取扱方法等を訓練し、職場の防火防災に努めてください。

### 「おうち時間 家族で点検 火の始末」



## 消防協力者への感謝状の贈呈

令和3年10月10日(日)、袋井市内で発生した建物火災において、建物内の住宅用火災警報器の警報音に気付いた近隣住民3名が協力連携し、消防隊が現場到着する前に初期消火と119番通報を行うとともに逃げ遅れた男性1名を建物内から救出したものです。

3名の連携活動は、初期火災対応の3原則である「初期通報・初期消火・避難」のお手本となる行動であり、救出された居住者に怪我等もなく、建物への被害も最小限にとどめることができました。



【感謝状贈呈式後の記念撮影】

迅速かつ的確な判断で消防活動に当たられた3名の功績を称え、袋井消防本部では、令和3年12月11日(土)袋井消防庁舎におきまして消防協力者に対して消防長から感謝状を贈呈いたしました。

今回の消防協力者の内、2名については当協会の会員事業所に勤務されていることからご紹介をさせていただきました。

～消防本部からのお願い～



## 消防自動車や救急自動車の緊急通行に 対するご理解とご協力を・・・



車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。

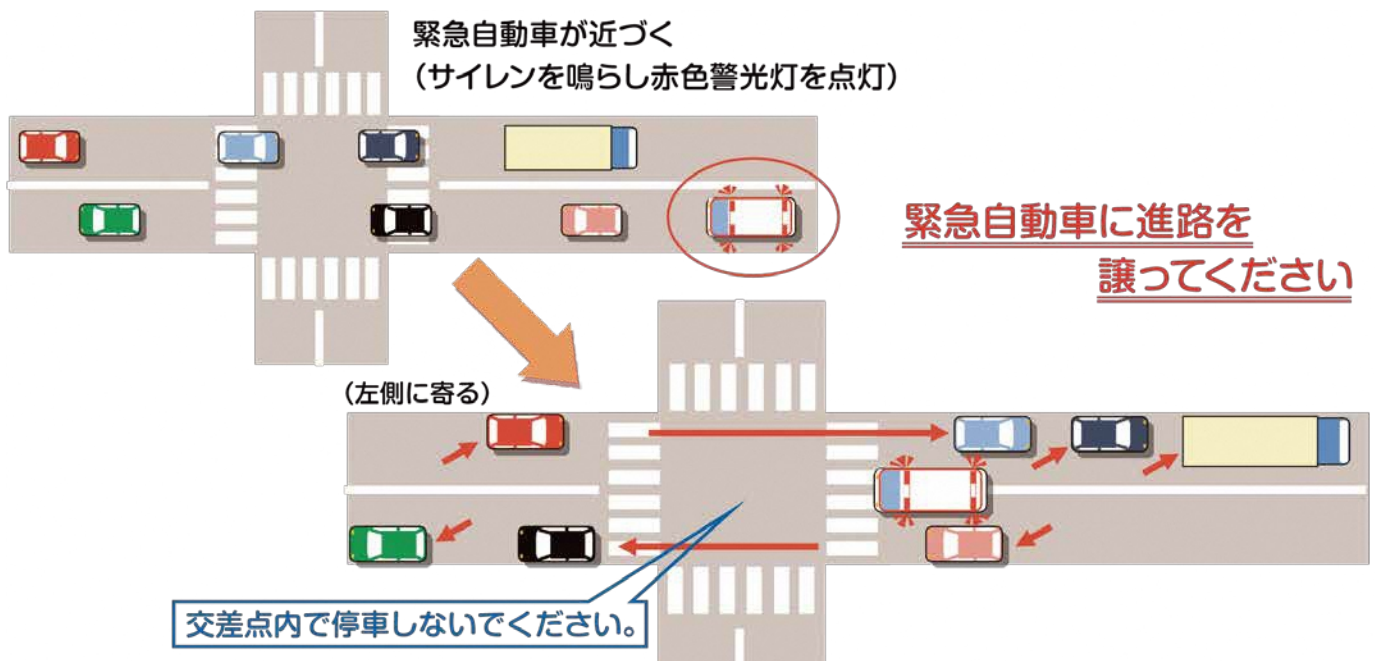
道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

### ● 交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

### ● 交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



# 令和4年度 危険物取扱者試験日程

試験日：令和4年6月5日(日) **第1回**  
試験種類：甲種・乙種全類・丙種

申請期間：電子申請 4月1日(金)～4月11日(月)  
書面申請 4月4日(月)～4月14日(木)

試験地：伊東市・沼津市・富士宮市・静岡市  
島田市・掛川市・磐田市・浜松市

試験日：令和4年11月6日(日) **第2回**  
試験種類：甲種・乙種全類・丙種

申請期間：電子申請 8月26日(金)～9月5日(月)  
書面申請 8月29日(月)～9月8日(木)

試験地：沼津市・静岡市

試験日：令和4年11月13日(日) **第3回**  
試験種類：甲種・乙種全類・丙種

申請期間：電子申請 8月26日(金)～9月5日(月)  
書面申請 8月29日(月)～9月8日(木)

試験地：下田市・御殿場市・富士宮市・島田市  
掛川市・磐田市・浜松市

試験日：令和5年2月19日(日) **第4回**  
試験種類：乙種第4類

申請期間：電子申請 12月16日(金)～12月23日(金)  
書面申請 12月19日(月)～12月26日(月)

試験地：沼津市・富士宮市・静岡市・島田市  
掛川市・磐田市・浜松市

# 令和4年度 消防設備士試験日程

試験日：令和4年8月7日(日) **第1回**  
試験種類：甲種全類・乙種全類

申請期間：電子申請 6月10日(金)～6月20日(月)  
書面申請 6月13日(月)～6月23日(木)

試験地：静岡市

試験日：令和5年1月15日(日) **第2回**  
試験種類：甲種全類・乙種全類

申請期間：電子申請 11月4日(金)～11月14日(月)  
書面申請 11月7日(月)～11月17日(木)

試験地：静岡市

危険物取扱者・消防設備士免状の写真は10年以内に更新を！

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験を中止・変更する場合及び  
申請期間を変更する場合には、当支部のホームページでお知らせします。

問合せ先

一般財団法人  
消防試験研究センター静岡県支部

ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

〒420-0034  
静岡市葵区常磐町1-4-11 杉徳ビル4階  
TEL (054) 271-7140  
FAX (054) 271-7284